

【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】会議概要

会 議 名	令和6年度 第3回 【足立区地域自立支援協議会相談支援部会】		
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター		
開催年月日	令和7年1月15日（水）		
開催時間	午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	障がい福祉センター 5階ホール		
出席者	小杉 信之 部会長	大和田 徳 委員	石井 達雄 委員
	山田 尚美 委員	中出 敦子 委員	中村 明恵 委員
	青木 綾子 委員	岡野 尚見 委員	芝 美樹子 委員
	草野 遥香 委員	相原 和子 委員	大北 有慶 委員
	山本 克広 委員	オブザーバ 松田 健宏	
欠席者	オブザーバ 田中 恭子		
会議次第	1 開 会 2 議 事 （1）相談支援従事者の資質向上の取り組みについて（意見交換） 3 事務連絡 （1）今後の開催予定		
資 料	配布資料 【次第・席次】 【私たちが目指す相談支援専門員の姿】 【市区町村および基幹相談支援センターが行うモニタリング結果の検証】 【モニタリング結果の検証に向けた事業所訪問の実施について】 【令和6年度 第2回足立区地域自立支援協議会相談支援部会 共有資料】 【「モニタリング結果の検証」の手法の検討のための取り組みの経過】 【振り返りシート】 【ヒアリンググループとは？】		
そ の 他	公開状況：公開 傍聴：0人		

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

○中沢事務局員

地域自立支援協議会、第3回相談支援部会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本来であれば、当センター所長よりご挨拶があるところですが、少々所用で遅れております。本日進行させていただきます、障がい福祉センターあしすと自立生活支援系の事務局になります、中沢と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、始める前にいくつかご説明をさせていただきます。

まず1つ目として本日の席ですが、委員の皆さま方からたくさんのご意見をいただければと思っております。この後、グループでのお話し合いを設けておりますので、このような形式をとらせていただきました。

次に中央のところを見ていただくと、少し下にケーブルが這ってます。情報共有として簡単に説明させていただきます。参考として資料を配付させていただいております。

ヒアリンググループについてですが、これは補聴器を使用されている方の聞こえを支援する設備になります。補聴器などでは、人が話す声の聞き取りが難しいことがあります。結局、人って耳で音を選ぶ機能がついているのですが、補聴器は全ての音を大きくする機能になりますので、音を選ぶということが難しく、全体の音が分かりにくくなってしまいます。

その時に、このヒアリンググループというものですと、マイクを通した音声のみを伝えるということで、会議やコンサート会場などでクリアに聞くことができるとされています。今使っている私のマイクと、ここについている

マイク、これらの方で音源の音だけを拾ってループで音を出すという機能になっています。

このヒアリンググループなのですが、全ての補聴器に対応しているわけではなく、Tモードというものが付いていないと使えませんので、そこが注意点です。

ただ一方で、足立区では学習センター等の会議が行われる場所でこれを貸し出ししたりもしておりますので、今回、石井さんのご協力のもと、こういったものを試していただけるということで用意をさせていただきました。様々な合理的配慮の1つのツールとして、情報共有の1つとして今回設置させていただきましたので、ご紹介させていただいております。

次に配布資料なのですが、順に説明していきます。

まず、一番手前の次に入っている「私たちが目指す相談支援の姿」、その次に、この後詳しく説明していきますが、「やってみようモニタリングの検証」、両面刷りで、表になっていますが、モニタリングテーマからの事業所訪問の実施について、第1回から第4回までの実施のご案内というものです。

そして、A3で大きいですが、足立区がモニタリングの検証の試行検討のために作成した横長のものが1つあります。振り返りシートと書いてあるものですね。この検討の中で使わせていただければと配付させていただいた資料になります。

それに加えて、第2回相談支援部会の資料として、まだ案が付いている状態で申し訳ございませんが、前回のところで皆さんの方から共有としていただいたものを、それぞれ取りまとめ、記録したものがお手元にございます。内容を見ていただき、修正がありましたら後ほどお伝えいただければと思います。

もう1つの参考資料なのですが、第2回の

意見をまとめて、意見として出たものをまとめてみると、こんな感じになりましたというものです。前回の振り返りも含めて、参考資料として付けさせていただきます。

次に本題に入りたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。ここからは会長の方に進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○小杉部会長

改めまして、成仁病院の小杉と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議事に進んでいきたいと思いますが、第2回の相談支援部会で、質の向上というところを意見としてまとめさせていただきました。具体的な取り組みとしまして、事業所訪問を第3回までの間に4回ほど行いましたので、その内容について、まず事務局から説明をさせていただければと思います。この後グループワークもごございますので、ぜひご意見いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○中沢事務局員

事務局の中沢から、今までの結果の説明をさせていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

まず、第2回目の相談支援部会からということを考えますと、繰り返すにはなるのですが、この相談支援部会につきましては、計画相談の中核になる主任相談支援専門員、日頃相談対応されている方、ご家族の視点からといった方たち、様々な立場で構成させていただいている部会になります。

その中で、相談支援という位置づけが非常に重要になっています。そして、相談支援の質向上に向けて、やりがいを持った支援を継続するための評価や指導的視点ではない、サ

ポートティブな仕組み、そのための指標となるものを進めていきたいというようなことを第2回のところで提言させていただいていると思います。

そこで、この足立区という地域を考えると、行政主導とならず、ここにいる皆さんと一緒に考え、様々な視点からの意見をいただく機会を今回もいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料としましては、順番が飛んでしましますが、「私たちが目指す相談支援の姿」、モニタリングの検証、そしてA3の振り返りシート、こういったものを使いながら進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今お話ししたこととしましては、「私たちが目指す相談支援の姿」の中の、第1層、第2層、第3層となっているうち、第1層のところに基本相談支援を軸とした相談支援があります。ここが計画相談の層です。

皆さんと今回話したいところは、この第3層、「地域における支援体制の整備や社会資源の開発など」という、その対応を通して皆さんと一緒に作り上げていきたいという組み立てのイメージでいます。質の向上についての検討は、繰り返しにもなってしまいますが、相談支援者の中でも相談支援の役割が今とても大切になっています。

足立区としては、昨年度も実施しているのですが、障がい者の適切なサービスを支援する体系を構築することを目的とし、「足立区障がい者多面評価」と題して、足立区における相談支援の結果の検証を、相談支援の質向上と人材育成を含めた部分の相談体制の強化に取り組むということをさせていただきました。まだ道半ばの部分が多いため、引き続き皆さんと一緒に検討する機会や内容が必要だと考えています。

「モニタリング結果の検証」という資料のところで、モニタリング結果の検証をケース点検として行っています。その中で、真ん中に書いてあるのですが、検証はサポータティブなかかわりを重視する、行政による指導点検とは違うということも含めて、様々なご意見をいただいているところです。

そういった中なので、改めてその試行と指標、そういったものをどのように考えていくかということで、第2回と第3回の間を少し開けさせていただいたのですが、その期間の中で、障がい者基幹相談支援センターと主任相談支援専門員、メンバーの皆さんと、モニタリング検証の手法の素材集め、ここで検討していただく内容を含めた素材を集めるということを目的とさせていただいて、何回か訪問をさせていただきました。

実際にその行った内容を通して、より具現化しやすい、共有できることを示して、この後グループ検討でおこないますが、具体的な質問や気になる部分、様々な意見をいただければいいかなと思っています。

そもそも、モニタリングの検証とは、というところから少し説明をしないといけないかと思い、それでお配りしたのが「やってみよう モニタリングの検証」という資料です。これも分かりやすくなっていると思いますので、こちらを使わせていただいています。

まず初めに、大事なこととして言わなければいけないのが、概要のところですか。どこがやるかが書かれています。市町村より基幹相談支援センターの役割としていますので、まずこれについては、行政が中心になっていくと位置づけられていると思っていただきたいと思います。

ですので、足立区については、基幹相談支援センターは、ここに所属している障がい福祉センターと障がい援護課の基幹相談・権利

擁護係と2つ分かれて実施しています。そこが、地域の相談支援従事者に対して行うというイメージになるのかなと思います。「モニタリングの検証」というところ、「やってみよう モニタリングの検証」のところに、検証って何をするとところなの？という質問項目で書いてあります。

まず、各相談支援事業所の質向上や公正中立性を高めること、相談支援専門員が作成したモニタリングの結果を市町村に報告すること、モニタリング結果の検証が行われることが望まれています。

何よりもその部分を簡単に考えれば、当事者、地域で実際にサービスを受け、計画相談を受けている方たちが、必要とするサービスをきちんと利用できているかということ、個々の相談支援事業所だけでなく、地域全体でしっかり把握していきましょう、ということになると思います。

その後の質問項目に「検証をするとどんなメリットがあるの？」ということが書いてあります。真ん中辺に書いてあるところで、「相談支援の行動変容を促す取り組みをしてくれる」という、ここが結構大事なものだと思います。目的達成の方策を一緒に考えたり、気づきを次の相談に活かすような動機付けになるものということです。

こういうところになるので、評価などとはまたちょっと違うものが、この検証の意味合いになると思います。

では、その行動変容とはどういうものなのか、ということなのですが、「私たちが目指す相談支援の姿」の資料ですね。障がいのある方の生活を支援するために、実施主体は東京都ではありますが、専門の方たちのこの内容を軸に、様々な研修を行い、相談支援を進めるといった構造です。この考え方を振り返っていただき、実際にどれだけ活かしていた

だくかというところが大事な点になるかと思っています。

その下にありますが、「実施主体の役割」というところで、その通りに書いてあります。ですので、基幹相談支援センターを対象とし強化する区の事業と、やはりそこに主任相談支援専門員さんたちがこの事業に参画いただくことがとても大事ですよと書かれています。そこは今までの流れの通り大事にしている部分と思っていますし、足立区の規模を考えて、やはり皆さんの力を借りていかないと、とても実施ではできないと考えています。

そこからどうやって組み立てていけばいいのかという、具体的な話になってきます。

昨年度は、主任相談支援専門員さんとケース点検という形で実施しました。大きい、先ほどの資料にもありますが、こちらのA3版の経緯に書いてあります。

このケース点検はどんなものかという、裏面ですね。ここも読みながらご理解いただけるとと思います。

先ほど説明した通り、少し見えづらいところもいくつかあって、検証することによって得られた改善点を次の支援につなげられれば良いというような発見があり、そういった中で、指導的視点ではない、サポートティブな仕組み作りや、そのための指標になるものという意見も当時からいただいております。

そういったところで、もう少しやり方として形を変えろという形で、顔が見える関係を重視する方法、モニタリング検証をやる資料の裏面のところ、事業所訪問という手法を使って実施してみようという形でお試しでやらせていただく形を取らせていただきました。

それが、A3用紙サイズの資料の令和6年度のところで、4回実施をしているという形です。

その具体的な内容というのを、このA3版の「モニタリングの検証の手法」の方で説明させていただきたいと思います。

まずは、主任相談支援専門員が事業所を訪問し、対面でスーパーバイズする中で、結果の検証を行うという方法です。

第1回を10月28日に実施させていただきましたのですが、実施のところを見ていただくと、「気づきを促し、支援を振り返る」という、都の研修の手法に沿った方法です。先ほどの説明の中でも「行動変容」という言い方をさせていただいたと思いますが、日々やっている支援の位置づけが、研修の視点に合っているものなのか、そういったあたりを中心に行いました。青木委員、芝委員のご協力で実施しています。

そこで出てきた意見は、下にいくつか書かせていただいていますし、この後より具体的な実際にやってらっしゃる方たちも参加していただいていますので、この後のグループワークのところで、実際に感じられたところを共有していただき、深掘りしていきたいと思っています。

第1回の結果としては、下の方にあるのですが、「親しみやすいネーミングが良い」ということと、やはり少しシートみたいなものが必要だということもあったのが見て取れます。

そういったところも踏まえ、第2回目も実施するのですが、第2回はどちらかというと、相談員さんがそれぞれお持ちになっている具体的なケースの内容、事例的な要素を、1回目よりも濃くしてやってみようという形です。

ここは結構私も混乱するところではあるのですが、これは一人一人の事例検討をするものでもないのです。この検証というのは、支援をするための指針、指標を作って確認していくというものがあります。目の前の個別

の支援も当然大事ですけれども、その背景にある支援の視点や、自分たちの行動の指針みたいなものを振り返る、そこが重要というところもありますので、事例検討に偏ってもいけないという辺りがあるかと思います。

そこで、まず事例から入っていただきながら、主任さんのスーパーバイズによって気づきを促すという、基本的な流れは変わらないと思います。

その中で、第2回の結果は、やはり利用計画に記載していない理由や思いを汲める場所があり、もうちょっと流れが必要という意見がありました。第1回、第2回をやってみたところでは、やはり行動変容できていない振り返りが行えるところが課題としてありました。

それで、1枚のシートの振り返りシートというものを作って、これがお配りしたものであると思うのですが、やってみました。これが第3回、第4回に実施したという流れになっています。

指標の部分については、資料のところ、「やってみよう モニタリングの検証」というところで、この資料は、ここにあるサポート資料等を参考に作成させていただいています。

これの説明は難しいところもあるので、実際のイメージはまたこの後、皆さんとの話し合いの中でも聞いていただければと思います。

まず、この視点チェックポイントというところが指標になるかと思います。エンパワメントの視点、総合的な生活支援の視点、ここから6つの視点ですね。

これに対して、ここでは実際のモニタリングとか計画の評価はつけていないのですが、そこで見たものについて、主任さんと事例提供者さんと一緒に、振り返り内容というものを記載していくイメージになります。

その時に、右のところ「基幹相談支援セ

ンターチェック項目」というのがあります。その結果の中に、内容が記載されているかというところでチェックができるのですが、事業所訪問をしながら感じ取ったところでは、当事者さんの状況によっては、なかなか色々な理由で記載することができない。けれども、視点としてはきちんともっていて、支援のところが軸になっているという部分は当然確認が取れるわけです。そういった部分が「記載されていないが理由があり、意識されている」というところでチェックするというのを考えました。

また、スーパーバイズの話し合いの中で、「その視点大事ですね」というお話になることも何回もありましたので、話の中でそういったところに言葉として意識されているという部分が感じ取られたというところも項目として入れてあります。

逆に、この話し合いを通すことで改めて意識化ができたというところもあれば、それ以外の部分を「その他」といった形で記載しながら、実際の行動変容の部分と、改めて振り返るという形を考えてきました。

これについてはですね、4回目を、最初A4やA3で、A4を2枚でやってみたり、真ん中のところにあるセルフチェックなどは、最後の方で、「こういった構成のセルフチェックがあった方がいいよ」と言われているので、書いてみたものだと思います。このA3版は、皆さんにとって初めてになるのかなと思います。

実際、それも試作版を使いながら訪問をさせていただいた中で、意見をいただいたのが第3回、第4回になります。

また、第2回、第3回、第4回で、主任相談支援専門員というところもあったので、基幹相談支援センターの職員の入り方なども検討して、第4回目などは、個別ケースについ

て振り返りを元に、基幹相談支援センターが話し合いに加わって、みんなでやるみたいな形をとってみました部分もあります。

そのようなところで、いくつか試してみたところでのイメージや、具体的にまだまだ足りない部分、これを具体的に進めていけるのが良いかというところを、皆さんと対話させていただきました。これが第2回目からの取り組みとなっております。

今回実施した事業所訪問は、あくまでここで検討することも含めた素材集めが主な目的です。ですので、この方法で行きますよという意味ではなく、ここから皆さんと一緒に作り上げる作業が必要です。本当にそういった意味では、様々な視点、質問、分からないというところも含めて、ご意見をいただければと思っています。そういった中で、効果的な方法や指標について考えていきたいと思えます。

それを考えることによって、実行に移り、何より地域で当事者の方たちのサービスがより安定したものになるというところが一番大きいと思いますので、その軸は変わらないと思っています。そういった部分を考える材料として、この後のご検討の内容に充てていただければと思っています。以上です。

○小杉部会長

ご説明ありがとうございました。

相談支援の質向上の取り組みということで、今回事業所訪問を4回ほど行いました。元々背景にありますのは、相談支援のネットワーク連絡会の方で、相談支援事業所の職員が集まりネットワークになって行っているのですが、昨年までも事業所訪問というものも続けて行ってきていました。

その中では、やはり拠点機関としっかり繋がる、協働していくということが、質向上に

繋がるのではないかということと、なかなか1人事業所の方なども多いみたいですから、ネットワークに来られない方もいらっしゃると思いますので、しっかり情報で共有させていただいたり、ネットワークの一員になっていただけるよう声かけも含めてやらせていただきました。質向上に繋がるのではないかとということもあり、さらにそれに加えて、今回の事業所訪問の中で、スーパーバイズを加えたらいいのではないかとということで、今回自分たちでやってみたということになります。

この取り組み自体が、相談支援の計画相談というものにフォーカスが当たっており、分かりづらい方も多いかと思えます。この後グループワークに移っていただく予定なのですが、事業所訪問の内容の共有と同時に、計画相談自体がどんなものかというのを、やっている方は分かるかと思えますが、実際に関わっていない方には分かりづらいかと思えます。その辺りのところも含めて、共有の時間をさせていただければと思っていますので、まずよろしくお願ひしたいと思えます。

グループワークは20分ぐらいとらせていただきまして、特に実践していただいた委員の方を中心に、お話を進めていただければと思えます。「こんなことやったんだよ」とか、「こんなことを感じました」ということをお話しして、活発な質疑が出ればいいかなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。ホワイトボードなどもございますので、うまく活用していただければと思えます。

グループの主任相談支援専門員の方に中心になっていただき、申し訳ないですが、司会進行をよろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。グループワークで共有したことは、各グループで発表いただきたいので、各グループ発表できるようにお願ひします。

ー 1 回目のグループワークー

○小杉部会長

グループごとの意見ができているかと思えますので、意見共有の時間を少しだけですが設けられればと思います。前半で共有したことの発表を、各グループからお願いできればと思います。

○相原委員

3グループです。あしたば相談支援センターの相原と申します。皆さんとお話したことを簡単に報告させていただきます。

まずは、本当に基本的なことで、ご家族の方がおっしゃってくださったのは、まず計画相談というのをあまりご存じなかったということでした。まだその計画相談というのを、本当にご家族や当事者の方々に届いていないのだなということがすごく感じられたので。もちろんメインの議論の前に、まずこのところが色んな方に届くといいなという風にみんなでお話をしました。

これから、実際に事例検討と、事例検討をしながらのスーパーバイズということなのですが、そのスーパーバイズの中で、事例にあまり寄りすぎてもいけないし、規範的なところ、取り組みの姿勢といったところをどうするかバランスも難しかったのじゃないのかなという話がありました。

行政の方が一緒に入っていていただいて検討したというのは、「行政の方がいらっしゃるとちょっと緊張しちゃうんじゃないの？言いたいこと言えないんじゃないの？」という話もあったのですが。逆に、実際に事例検討した方からも、また私がスーパーバイズさせていただいた立場からも、「もっと行政から現場を見てほしい、現実を知ってほしい」という

思いがあったので、結構その辺はしっかり伝えて理解していただいた。その場として、このモニタリングに入っていたいただいたのは良かったなというお話をしたりしました。色々な話をしましたが、とりあえずここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

○青木委員

この2グループでは、モニタリングそのものに焦点を当てるのではなく、相談に携わる人たちが困っていることを知るということも大事なのではないかと、あるいはその困っていることを解決するのに向けてどんなツールがいいのではないかとということ、改めて確認する、というお話からスタートしています。OJTとか、色々な人材育成の方法がある中で、改めて事業所を訪問する。その中で、決まったツールを用いたやり取りをしながらやっていくという方法なのですよ、なんて確認をしています。

私も1回目と3回目で事業所に伺わせていただいて、取り組みをした中では、その成功体験というか、「なんか来た」みたいな感じじゃなく、嫌われるでもなく、できてないことばかりを言われるでもなく、できていることも認めていくということが可視化されるということが、私自身もすごくいいなと思いました。その可視化されるのがすごくいいなということを望んでいます。

訪問することで、相談員さんの得意なことや特色が分かるということもあって、訪問することの有意義さということもあります。普段からいてもらうことで、支援を受けられるようになるのではないかと、なんて話になりました。

特にこのモニタリング検証という方法に関しては、ケースを担当する例えば相談支援専門員について、対象にするというか、ケース

を深めるのではなく、相談支援専門員のこと、あるいはその事業所を俯瞰的に見るということが大事になる。そういう取り組みを通して、相談支援事業所をサポートしたりだとか、ネットワークに行きたいけれども、なかなかそのネットワークでできることだけではなかったりするんで、そういう方法も良い、という話になりました。

制度として良いことなので、事業所訪問として確立することと、やはり、否定的な感情で終わらなくて済むという、その仕組みを作ったという感じです。

弱い部分は自分でも分かっている、相談員1人で抱えている部分もあります。そういったことからしても、不得意や得意がある、それをみんなで育ち合っていくというそんな仕組みが、最終的には質向上に繋がるのではないかな。

1つ意見として、一番「そうかそうか」と思ったのは、検証はすごく大事なのだけれども、相談をされている方が相談員を変えたいという話を受けたという話からも、モニタリング自体の難しさもあるわけです。発語がなかったりコミュニケーションが難しかったり、保護者の方のニーズなのか、本人のニーズなのか分かりにくい時に。

意見として、最初に「困っていることを知るのがいいんじゃないかな」ということを私も言いましたが、確かに言われてみれば、このシートは今のところ、すごく肯定的な表現が多い。それを修正し、困っていることは何かということが記載される、あるいは記録されるなんていうそんな部分がいいのかなんていうことをこの中でお話をしました。以上です。

○芝委員

私たち1グループでは、ちょうど1回目、

2回目、3回目に訪問した方、この場で全部状況が分かったので、1つ1つ流れに沿って確認していきました。

1回目は、SVということで、OJTという方法で色々やった結果、協力を受けたところで、自分自身の声を聞かせて、合わせて、そこに同席した職員たちも、色々な気づきに繋がるというのが良かったなという反面、なかなか書類の準備などもあり、色々大変なところもあったかなという話になりました。

2回目は配慮そのまま実施したということで、受ける側の準備の配慮が少しされたのかなという風になりました。事例は、研修形式での事例検討に近い形で行いながら、ここに意見を合わせ、お悩みということで、個別のケースを振り返りながら、色々な相談になりました。

相談支援だと、どうしても1対1の方向になるので、複数の相談員がいる事業所だと、それを持ち帰って相談することもできるけれど、多分1人の事業所だと、そのままになってしまう。

そんな話をしながら、サポーターズに関わることで、得るものが得られるのではないかなというのが、2回目の訪問で気づいた点でした。

3回目で、このシートが出てきたというところでは、そのシートに沿った質問がされていくことで、1つ1つの実践がリアルに振り返ることができたなということでした。

それを振り返っていくことで、支援に自信をつけるような言葉がけがあったところも多かったのかもしれないけれど、自分自身もできていたのかなという、自信に繋がることができたということ。

また、右側のところですが、基幹のチェック項目などもあるので、別の視点で見える人がいることでも大丈夫かなという話もありま

した。

一方で、この3回、4回目に繋がっていくところなのですが、本人の意向が全て書類に落とせるかというところ、そうじゃない。人によっては、書かないことが本人にとって大きいというか、本人の支援だということもあった。

そこで、「そもそも検証って何のためだろうね」という話が出てきて、書類を作れるというか、良い書類を作れるということではなく、相談支援として必要な視点というところを振り返ることが、大事なんじゃないかという話になりました。

その視点が書面にはないというのも、実はちゃんとそういった視点を持っていて、それが分かっているよということがみんなできたりするということも大事。グループの話題はなかったけれど、私の話にも入ってしましますが、そういった視点が自分に欠けていたというところに気づくというところが、大事だと思う。そういった意味で、みんなできたり、考える場となるのがすごく大事なのだなと思いました。

書類を受け取っている相談員や、ご家族として受け取っている立場からすると、サービス計画というのは何が必要なかということが、誰にでも分かることが大事です。全てを網羅して全部書いてあることが大事というよりは、一番大事なところを落とさないこと。あとは、本人がモチベーションを上げて次へと進んでいく推進力になるものだと、必要性として大事になってくるのかなという話がありました。

あとは、私も「ああ」と思ったのですが、計画に書いてあると、やってないことでも言いやすい、やっていることとして確認しやすいみたいな話があって、その通りかなと。それは書面として書く効果だと思ったので、そ

れは大事にしていきたいと思いました。以上です。

○小杉部会長

意見交換ありがとうございます。

私も参加させていただきまして、今回やはりモニタリング結果の検証という話もありましたが、モニタリングだけ見てもどうにもならないというのが、多分皆さんもやられて思われた部分だと思います。経過が重要であるとか、計画があって、進んでいくというところが大事だったのかもしれない。そういったところも含めて、意見共有できたのじゃないかと思います。

この後も、グループワークを引き続き意見交換進めていただきたいと思いますので、今回、この事業所訪問が質向上に繋がるのではないかとということで実践してみましたけれども、今後に向けて、もっとこういうことをした方がいいのではないかと、別なアプローチをした方がいいのではないかと。また、各グループからも出ておりますが、モニタリングを見ることにはあまり意味がないのではないかと。というところがあります。「モニタリングの検証」というネーミングではあります、こういうものをどういう名称にしたらいいのか、というアイデア出しの時間に使っただけだと思います。

司会進行は主任相談支援専門員の委員の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。あと20分位しましたら、発表と、情報共有の時間にさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

—2回目のグループワーク—

○小杉部会長

意見が尽きないかと思えますけれども、グループで話し合われたことの共有をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○芝委員

今までは、経緯も踏まえながら、昨年は事業所を評価してみ、今年主任、基幹で訪問してスーパーバイズでの確認をしてきた、やはりでも、その確認は必要なのかなという話が出たりしました。

言われたことをやるだけでなく、やるからにはしっかり中身のあるものが必要で、話をしている中で、「モニタリング検証」という言葉がすごく嫌だ、「チェックされている感じがする」という意見もありました。どちらかという、悩み相談のようなことの方がきっと必要なんじゃないか。

それは何故か考えると、相談支援事業所が今もまだ足りていない中で、辞めてしまう方や疲弊してしまう方もいる。そういったところで、1人でやっていくのが大変だという方もいる中で、相談支援を継続していけるような仕組みを作ることが大事。地域全体で相談支援を捉えていくというところでは、一番の目的としては支援者支援が大事なのではないか。

資質向上というところもすごく大事だけれども、まずは支援者が何を得られるかということが大事。利用者のメリットになっていくこと。それって全部連動しているのだということ。相談支援の楽しさなんか分かってきたら、きっと支援の質は変わってくるし、辞める人も減ってくるだろう。相談支援員が増えたら、それを受けたい人がちゃんと相談支援を受けられるようになるということで、みんな繋がっていく。

やはり今は、困っていることや悩みの相談

ということが必要で。今回の事業所訪問は、ネットワークでもみんなで協力し合う形も取っていますが、より個別により深い話ができる場として必要なのではないかという話がありました。

チェックシートは、「チェック」という言葉で、なんとなく「できてないな」と思ってしまうことも結構多いかなという感じもあります。

ただ、実施していく中でも、やり方として今の形をとっていくと、主任相談支援専門員の人数が限られている中で、どのくらい訪問できるかとか、どのくらいの負担があるか。あとは、知的、精神、児童など、対象者によって計画自体の内容もだいぶ違う。分かれている内容も違うし、使えるサービスも違う。その中で、誰が訪問するかというところでは、自然なマッチングも。全部が自分の専門分野でやっていくとは思わないけれども、やはり分からないところでもアドバイスとか、良い解決策への道筋も難しかったりするのかな、とも話しました。

最後に話していたのですが、私たちがやっていく中で、少し当事者本人の声というのが可視化できて、いるといいなということで。サービスに対しては、聞き取りは皆さんされているかと思ひますが、計画相談自体に対して本人たちがどう思っているのか聞く機会ってなかなか無いなと思ひます。それが今回のモニタリングとリンクするか分からないのですけれども、「やっていて良かったな」と思っているとか、「相談支援が入って良かったな」と思っているかというのは、すごく大事なことはないかなと思ひました。以上です。

○青木委員

2グループはより良くするアイデア出しと

いう時間の後半でした。色々な話があったのですが、「どこの誰がやったら、こういう仕組みを継続して、持続可能な仕組みになるのだろうか」ということが、最初に投げかけとさせていただきました。

確かに、それぞれの事業所にしろ、皆さんにしろ、時間には限りがあります。事業所の数も一定数以上ありますので。どういう形にすると、持続できる、継続できる、そして育成に繋がったり、支援の方に繋がるのかなというのは、本当に大きな問題、課題だなという風に確認できました。そのことについてのアイデアを出すことはできなかったのですが、大きな課題だなと思いました。

例えば、このグループには民生委員さんがいらっしゃるのですが、その中で、失敗談を含めた体験を語るような会、あるいは実践について共有する会、なんていうことが行われているそうなので。それに倣い、相談支援専門員もネットワークがあるので、色々な企画がありますが、体験談を共有していくなんていうことは、やはり、個々人の引き出しが増えていくという意味では良い取り組みなのかもしれないかな。

複数の相談支援専門員がいる事業所であれば、内部で定期的に行える取り組みなんだけれども、複数の事業所の近くで集まってやっているところもある自治体ではあるそうなんです。やはり、これにはマンパワーも必要になるけれども、誰がやるか、いつやるかということ、この仕組みを考えていく上では課題になっていくところかな。

また、色々なところで出てきていますが、負担にならないということですね。受ける側も準備や心理的なことを含めて、負担にならないというのがポイントなのかなというところ。です。

知的障害の相談員も、フォローやバックア

ップできるということを考えたそうで、仲間を探そうというキャンペーンを、当事者の方に対する資格としても行っているそうなので。すね。

相談ネットワークなんかだと、その都度その都度議題をしているのだけれども。書きたい人、あるいは表現したい人が、そこで困っていることや悩めることが表現できるような機会があれば、大前提で、今無記名なのだけれども、それを例えば記名式にするとして、「こんなこと困ってるから相談に乗って欲しいです」と表明できる場所があったり、大きく解決ができる。それが結果的に、育成に繋がったり、その相談支援に携わる本人のための取り組みになるのかな、なんていう話もできました。

○相原委員

1グループ、2グループと重複の部分も多かったかと思いますが。まず、「モニタリングの検証」ということで、その言葉から受けると、検証というところが、受ける側として萎縮してしまうところがあるのかな。良いネーミングというのは提案できなかったんですけども。

やはり、支援者、その相談員を支援する、困っていることや悩むことに対応できるような場になるといいのかな。それがその先の利用者さんたちの、質向上に繋がっていくのかなという話が出ました。

足立区は結構1人事業所さんというのも多いというお話を聞かせていただいて、本当にお一人だと、色々な困りごと、相談もできにくい、1人で抱え込んでしまうこともあるんだろうなという話でした。

では、このモニタリング訪問させていただく時の、スーパーバイザーとのマッチングというところで、やはりその分野が同じ方がい

いのか、似たようなところが良いのかという話も出ていました。

受ける側としては、実際に役立つ情報なども聞きたい。色々な資源だったり、実際の対応の仕方みたいなものを期待しているというのは、やはり問題意見としてはあるので。経験があるような人の方が良いという話も出ました。

また、これから訪問などをやっていくにしても、ネットワークにしても、周知というのも広く色々な方にさせていただかないと、「こういうことをやってるよ」というのが、例えばご家族やご本人にも届いていないといけません。そういった前段階の周知を広く広めていく努力、何かそういったものも必要なのかなということが意見として出ました。

まだ計画相談を受けられていない、希望しても受けられていない方もたくさんいらっしゃるし、数が足りなくて、相談支援専門員としても非常に困っているということもあります。色々課題や問題もあるのですが、そういった問題もあるなという話も出ていました。

この訪問によるモニタリングの検証を続けていくにしても、基本的に、利用者の支援にうまく繋がっていて、支援者が元気を出し、さらに頑張れるようなものになるといい。

これは私の個人的な思いだったのですが、相談支援をやらせていただいている、苦勞もいっぱいあるけれども、楽しいというか、やりがいのある仕事だなというのがすごくあるので。それを伝えられるような、もっと相談員を増やしたい。私たちも募集しています。

「誰かを紹介してください」という感じですが。もっと仲間を増やしていきたいし、こういったものを含めて、もっとみんなに楽しいと思っていただいて、もっといっぱい頑張っていこうとみんなで思えるようになったらいいかなと思いました。以上です。ありがとう

ございました。

○小杉部会長

皆さん、ありがとうございました。

様々な意見を聞くことができて、なかなか話をまとめるところまでは今日の段階で難しいかと思います。大体意見は、発表以外にも、グループの中でたくさん細かな意見なども出てきたかと思いますので。そういったものをしっかり拾い上げて、1月の下旬に、ケアマネジメント評価者会議もごさいますので、こちらの方で、データを材料にして話し合いができたらいいのじゃないかと思っております。本日もありがとうございます。

今年度の相談支援部会は今回で終了ということになりますが、意見がまとまるという感じではなかったかと思うので、そのことは大変申し訳なかったかと思うのですが、来年もごさいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年度のところで、今回はモニタリングの検証について皆様のご意見をいただくという内容でしたが、それ以外の部分でも何か、今年度「これだけは言っておきたい」といったご意見等があれば、いかがでしょうか。

特に無ければ、何かここでは言いつらいこととかもあるかもしれませんが、何かありましたら遠慮なくお声がけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。議事の方は終了しまして、報告をお待ちしたいと思います。ありがとうございます。

○中沢事務局員

ありがとうございました。本日の議事としては終了となります。ご意見ありがとうございました。

事務局をやっています私としても、つつ

い事務局として焦ると、すぐに成果物を作りたくなる、結果を出したくなるころなのですが。このように皆様からたくさんの意見をいただき、一緒に考えてもらっている、この体験はやはり事務局としてもとても大切にしていかなければいけない。行政的な結果を作るのではなく、当事者さん、皆様にとって一番いい形を作り上げることが大切だと思います。

まだまだ至らなかつたり、スピード感がなかつたりする部分はあるかと思いますが。これで皆さん終了ではないので、次年度もごさいます。至らない部分はどんどんご助言いただいて、良いものを足立区の中でやっていくというところでお力を貸していただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

はじめに説明しました通り、ヒアリンググループを試させていただきまして、それを体験していただいた石井さんとしてはどうだったかというのを、ご意見としてさせていただきます。

○石井委員

ありがとうございます。私が補聴器を使い始めたのは、この会議に出るために、もう1年使っているのですが、ヒアリンググループというものは知りませんでした。

ここが、たまたまあしすとだったので、この声は大変よく聞こえます。ご協力いただきましてありがとうございました。あしすとはこういった設備があつて、大変ありがたいと思います。ありがとうございます。

○中沢事務局員

ありがとうございました。ヒアリンググループについて、ご使用の機器を職員が持っていますので、どんな音で聞こえるか、もしこの

後の会が終わつた後ですね、知りたいと思えば、体験できるような形にもなつておりますので。お帰りの際に体験していただければと思います。

今年度の部会は終了となります。最後に、所長からお願いしたいと思ひます。

○山本委員

あしすと所長の山本です。本日はご出席ありがとうございます。私が他の用務で遅れて参りまして申し訳ありませんでした。

普段、大きな会場で会議をしていて、そこで意見を共有しあえているということもいいわけですが、今日みたいに小グループで、ポンポンと意見を出して、その場で質問したりということもいいなと思ひました。中には相反するような意見もありますが、両方とも正解というものもあつたなということで、こういう形もいいなと思ひました。

いずれにしても、モニタリング、第三者評価等は質向上ということで皆さん共有されていましてけれども、評価ということだけでなく、やる気とか、褒めてあげる等のキーワードも聞こえてきました。そういったことも重要だなということをお自身認識させていただきました。

今月中に、他の会議でケアマネジメント評価者会議というものがありますので、そちらで共有させていただきたいと思つております。

先ほどからお話ありました通り、来年度、令和7年度もごさいますけれども、ひとまず令和6年度は本日で最後ということで、本当に長い間ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

○中沢事務局員

それでは、以上を持ちまして、第3回相談

支援部会を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。